

道の駅ふたついで レンタル自転車利用規約

このレンタル自転車は、株式会社道の駅ふたついで（以下 当社）が管理運営しています。この利用規約は、お客様（以下 利用者）がこのレンタル自転車を利用していただく際に遵守していただく事項について規定しています。

1. 利用申込み

- 道の駅ふたついで 案内カウンター
- 電話予約（1ヶ月前の9時から受付）

貸出手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、利用者の本人確認を証明できる写真付き証明書等（運転免許証、マイナンバーカード、学生証など）と一緒に提示してください。尚、本人確認証は、複写させていただきます。また、利用者が18歳未満の場合、親権者が同伴できる方に限ります。

2. 個人情報の利用

本サービスの利用に関連して知り得た個人情報については、個人情報保護法その他関連法令を遵守いたします。

3. 利用料金（前払い）

- | |
|-------------------------------|
| (1) クロスバイク（一人乗り）1台1時間100円（税込） |
| (2) タンデム（二人乗り）1台1時間200円（税込） |

4. 利用時間

貸出日当日の9:00～17:00

返却予定時間を超過し、営業時間内に連絡が無い場合は、所轄警察署に盗難届を提出する場合があります。

5. 貸出・返却場所

道の駅ふたついで 案内カウンター（秋田県能代市二ツ井町小繋字泉51番地）0185-74-5118

6. 利用条件（メーカー規定により制限があります。）

- クロスバイク（S）は、身長144センチ以上、耐荷重量90kg以下
 - クロスバイク（M）は、身長155センチ以上、耐荷重量90kg以下
 - タンデム（二人乗り）は、身長144センチ以上、耐荷重量（二名）180kg以下
- 上記以外の詳細な情報については当社までお問い合わせください。

7. 自転車の故障

- 利用中に故障した場合は、そのまま貸出場所まで持ち込んでください。
- 利用者に起因する自転車の故障については、利用者の費用負担となります。
- 当社へ事前の了解なく利用者自身が自転車を修理した場合の修理代金は、当社は負担できません。
- 自転車の故障によって利用者、その他第三者に損害が発生したとしても、当社に起因する場合を除いて当社は一切責任を負いません。

8. 自転車（カギ等を含む）の盗難・紛失

- 盗難、紛失等に遭遇した場合は、速やかに当社（0185-74-5118）まで連絡してください。
- 盗難、紛失等に遭遇した場合の、費用の弁償は利用者負担とします。

9. 事故

- 事故発生時は、人命第一に行動し速やかに警察に連絡するなど法令で定められた処置を行ってください。
- 利用者自らの責任と費用において、事故の処理、解決を図るものとします。
- 当社（0185-74-5118）に事故発生の状況等を報告してください。
- 事故により、利用者が損害等を受けた場合において、当社は一切の責任を負いません。

10. 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- 危険箇所・その他不適切な場所での利用
- 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- 自転車の改造
- 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- 利用申込者以外の者に使用させること
- ヘルメットを着用しないで運転すること

11. 規約の変更

当規約は、予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

12. 利用取消

- 利用規約に違反した場合は、利用を停止し、自転車を速やかに返却していただきます。
- 利用規約の違反により当社もしくは第三者が被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求することがあります。

13. 予約の取消（事前予約）

- 利用開始時刻を10分経過し、案内カウンターで利用者の受付確認ができない場合は、予約の取り消しをいたします。

令和 年 月 日

私は、「道の駅ふたついで レンタル自転車利用規約」に同意いたします。

(1) 本人 署名欄 _____

(2) 親権者 署名欄（利用者が18歳未満の場合） _____

施行日 令和 5年3月31日

株式会社道の駅ふたついで TEL 0185-74-5118 FAX 0185-74-5174